

# 今後の【変動】スケジュール

2011年6月1日（水）作成

	2011年（平成23年）							2012年（平成24年）											
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
<b>【 登記・供託ネット 】</b>																			
①	登記完了証の変更 ⇒2011年6月27日より実施	! ) 2011年6月27日（月）より「登記・供託オンライン」（オンライン申請）されたものの登記完了証が「窓口受領・送付」の選択で取得可能&完了証の記載の中に「申請データの写し」が記載されます。																	
②	電子定款認証システムの変更 (旧システムより新システムへ移行)	! ) 2012年1月～2月頃に切り替え作業が行われ「法務省オンライン申請システム（旧）」から「登記・供託オンライン（新）」へ移行されます。※利用方法が変更されます。																	
③	登記情報提供サービス変更 (2012年2月～3月頃変更)	! ) 利用方法・画面が大幅に変更されます。 既存の「ID」「パスワード」は継続利用できます。																	
<b>【 租税特別措置 】</b>																			
④	つなぎ法案 (72条の2、73条、84条の5など)	! ) 「つなぎ法案」は震災影響もあり、年度末まで延長されるかもしれません、注意しましょう!																	
⑤	土地の売買 (13/1000⇒14/1000変更)	! ) 平成23年度は13/1000 ⇒ 平成24年度は14/1000																	
<b>【 認証局関係 】</b>																			
⑥	日司連認証局（既存） ⇒受付終了 (※新規の受付終了)	! ) 日司連認証局より発行するICカードの新規受け付けは2012年2月末日で終了となります。																	
	⇒閉局 (※2012年7月末まで)	! ) ICカードの電子証明書が利用できるのは、2012年7月末までとなります。 閉局するまでには、新しい電子証明書の取得をしてください。ICカードのご利用ができなくなります。注意!!!																	
	次期認証局 ⇒一時受付 (※申込み5,000円)	! ) 受付は2011年11月1日から開始されます。 電子証明書は初回10,000枚を調達予定のようです。																	
⑦	⇒二次受付（申込み6,900円） (※申込み6,900円)	! ) 2012年4月1日からは、電子証明書発行費用が変わります。																	
	⇒発行開始 (※受付後発行されます)	! ) 受付済の方から、順次発行されます。（2012年1月10日～） 早く申し込んだ方が安いですね。																	

※次期認証局から発行される電子証明書は、「ICカード」形式ではありません。  
「ファイル」形式で取得しますので、ファイルデータの管理は厳重に行ってください。